

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。）第 15 条第 6 項に基づき、取組の実施状況を以下のとおり公表します。

目標① 女性職員の配置・育成・登用

係長相当職以上の 女性職員割合（%）	平成 30 年度	平成 32 年度 （目標）
	16.7%	10%以上

目標② 継続就業及び仕事と家庭の両立

	平成 30 年度	平成 32 年度 （目標）
配偶者出産休暇 取得割合（%）	取得対象者なし	100%
育児参加のための休暇 取得割合（%）	取得対象者なし	50%以上